



～「安心して希望と活力に満ちた山口県」の実現～

● 大 交 流 維 新 ●

地方創生2.0の実現に向けた取組の推進について

《内閣官房／内閣府》

提
案
・
要
望

1 国と地方による地方創生2.0の実現に向けた国の新たな総合戦略策定

- 国と地方が軌を一にした地方創生の取組を計画的に推進するための実効性のある国の総合戦略の策定

2 東京一極集中の是正に向けた抜本対策

- 我が国の構造的課題の解決に向けた東京の大学の定員抑制措置の延長や地方大学への支援拡充、企業の地方分散を促す対策等の推進

3 地域のポテンシャルを活かした産業力強化のための投資促進・人材確保

- 我が国全体の成長にも不可欠な地域産業の強化に向けた地方における戦略的な投資の促進と人材確保の取組等の強化

4 地方による新地方創生交付金を活用した地方創生の取組の加速

- 人口減少が厳しさを増す中、各地域の実情に即した地域独自の取組をスピード感を持って進めるための新地方創生交付金の予算拡充や上限額の条件緩和等による支援の拡充

現 状

【国】地方創生2.0の推進

《地方創生2.0基本構想の政策の5本柱》

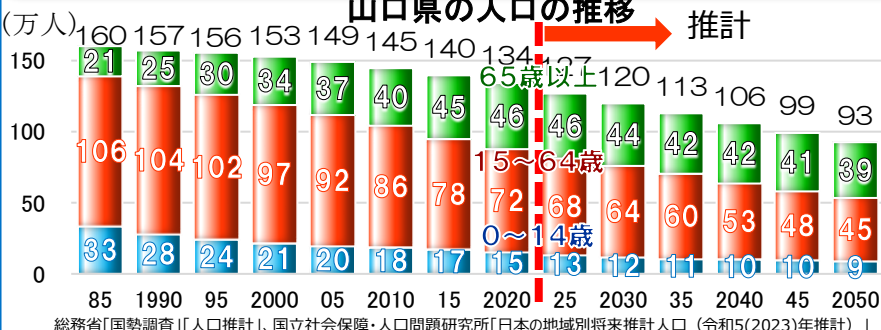
- ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ②付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ③人や企業の地方分散
- ④新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ⑤広域リージョン連携

【山口県の状況】

- 少子化の進行や若者を中心とした転出超過により、本県の人口減少は全国より速いペースで進行
- 生産年齢人口の減少より、県内産業の企業活動はもとより日常生活の基盤を担う分野に大きな影響
- 本県の人口減少は今後一層深刻化する見込み

山口県の人口の推移

推計

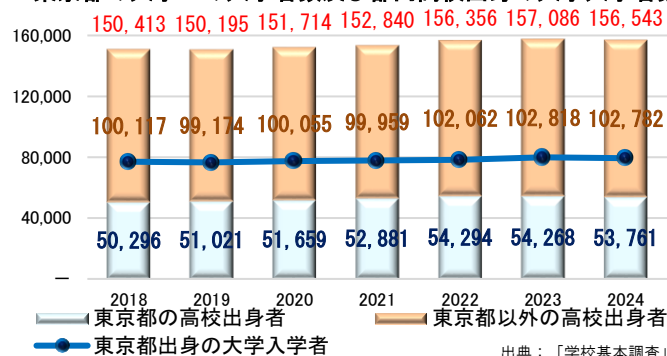


課題・問題点

進学・就職を契機とした若者を中心とした地方から東京への流出はコロナ禍を経て再拡大し、地方の人口減少に拍車をかけている

大学や大企業等が東京に集中する構造を変化させるとともに、地方への新たな人の流れの創出・拡大が必要

東京都の大学への入学者数及び都内高校出身の大学入学者数



平成30年からの東京23区での大学における定員抑制開始後も、都内の大学への入学者は増加傾向

都内からの大学進学者数を大幅に上回る若者が都内の大学へ進学する状況が継続

人口減少の克服は一朝一夕に克服できるものではなく、当面の減少傾向は避けられない

人口減少下にあっても、未来に向けて活力を創出し、展望を描ける社会を構築して、若者に選ばれる地方にしていけることが必要

国と地方による地方創生2.0の実現に向けた国の新たな総合戦略策定

- 国と地方が軌を一にした地方創生の取組を計画的に推進するための実効性のある国の総合戦略の策定

東京一極集中の是正に向けた抜本対策

- 令和9年度末までの東京23区内の大学定員抑制の期間延長等
- 地方大学の安定経営はもとより、魅力ある大学づくりを推進するための運営費交付金・補助金の拡充
- 地方大学が東京圏の大学より低廉な授業料・入学料を設定できる財政措置
- 地域の高等教育への地理的・社会経済的アクセス確保、人材育成機能の強化に向けた支援
- 企業の地方分散を促す税負担の軽減措置の拡充・強化
- 地方へ本社機能に移転する企業に対する不動産譲渡や移転費用への支援策
- 企業の地方分散に伴い移転する従業員への支援制度の創設
- 大都市と地方の法人税に差を設ける新たな税制措置の創設



地域のポテンシャルを活かした産業力強化のための投資促進・人材確保

- 国主導による、地方の産業の特性や強みを踏まえた、地方に対する戦略的かつ大規模な投資の促進
- 地方が戦略的かつ重点的に育成・集積を進める産業分野について、工場等の新設や大規模な設備投資を促進し、地域における産業集積の形成及び活性化を図るための強力な支援措置の創設
- 地方の産業を支える人材を確保するための、都市部からの人材の呼び込みと地方への定着を促進する取組の抜本強化



地方による新地方創生交付金を活用した地方創生の取組の加速

- 地方創生の実現に向けた各地域の取組をスピード感を持って進めるための、新しい地方経済・生活環境創生交付金の予算の拡充及び申請上限額や申請上限件数などの条件緩和
- 事務手続きの簡素化・合理化、変更申請の運用の更なる弾力化等



若者の多様なライフスタイルを叶える「ふるさと回帰」の拡大について

《内閣官房／内閣府／総務省／文部科学省／厚生労働省／国土交通省》

1 「ふるさと回帰」に向けた国民的機運醸成等を図る取組の強化

- 「ふるさと回帰」推進に向けた取組強化期間の設定等、国を挙げた推進運動の展開

2 将来的な地方移住につなげる「第2のふるさとづくり」の推進

- テレワークやワーケーション、副業・兼業など、多様な働き方を推進する各種制度の整備・定着の促進
- 二地域居住等、継続的な地方への訪問に不可欠となる移動・居住等の負担軽減措置の創設、地方独自の取組への財政支援の充実
- 自治体が独自に取り組んでいる関係人口登録制度等と連携したシステム構築など、地方の取組と連携したふるさと住民登録制度の創設

3 地方移住をけん引する「地域おこし協力隊」の更なる拡大に向けた取組の強化

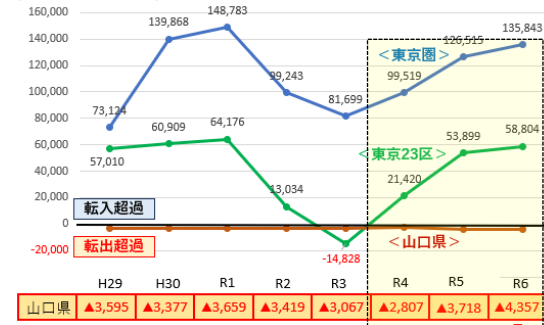
- 地域おこし協力隊の魅力向上のための制度及び地方財政措置の拡充
- 地方での積極的な隊員の募集・受入れを促進するための新たな仕組みの構築

4 大都市圏等の企業の地方分散と若者の県内就業を促進する取組の創設・拡充

- 若者等の雇用創出・拡大、地方移住に積極的な企業に対する支援強化
- 東京圏に集中する企業の地方分散を強力に促す仕組みの創設
- ふるさとに回帰する若者等への移住支援金の加算等の制度の拡充

現 状

① 人口移動報告の推移【総務省】



山口県の若者の県外流出が多い

うち 20～29歳の男・女人口 ▲3,646

東京へ人が戻り、東京圏の転入超過がさらに拡大

② 地方移住への関心度

<東京圏在住者>

調査時期	R1.12月	R5.3月
20歳代	32.1%	44.8%
全年齢	25.1%	35.1%

○ 地方移住の関心理由

1位	自然豊かな環境に魅力を感じる	33.1%
2位	地方でもテレワークで同様に働ける	22.6%

若者の地方移住への関心は高い

③ 地方移住への懸念

1位	仕事や収入	51.1%
----	-------	-------

④ テレワークの実施率

調査時期	R1.12月	R5.3月
東京23区	17.8%	51.6%
地方圏	8.1%	23.1%

⑤ ワークライフバランスの重視度

全体	20代	30代	40代	50代	60代以上
30.1%	34.2%	35.1%	29.4%	24.6%	25.5%

場所・時間に捉われない働き方が重要

⑥ 山口つながる案内所登録者数(関係人口)

実績値(R6)	目標値(R9)
1,654人	2,420人

⑦ 地域おこし協力隊

隊員数	H23	R6	R8
全国	413人	7,910人	10,000人
山口県	5人	84人	
自治体数	617	1,176	

隊員数の更なる上積みを目指す

⑧ 東京圏における企業数・従業員数のシェア

区分	2016年	2021年
企業数	24.8%	25.8%
うち大企業	50.8%	53.5%
従業員数	30.2%	30.8%

課題・問題点

- 東京一極集中の流れが再び拡大する中、地方移住を推進する2つの全国組織が統合し、その活動の発展・強化が図られる中、この好機を逃すことなく、ふるさと回帰の大きなうねりを国全体に生み出していくためには、国の強力な後押しが必要
- 都市住民と地方との関係性を強め、将来的な移住につなげる「第2のふるさとづくり」の拡大には、移動等の経済的負担の軽減やその他二地域居住を行う上での諸課題(住民票、納税等)の解消を早急に進めていくことや地方の取組と連携したふるさと住民登録制度の創設が必要
- 地方移住にもつながる地域おこし協力隊の拡大には、一層の魅力向上と応募者確保、きめ細かなマッチングの仕組みが必要
- 企業の地方分散を強力に推進するとともに、地方での雇用を創出・拡大する企業の支援等が必要

新たな人の流れの創出・拡大に向けた県の取組



デジタルマーケティングを活用した情報発信

やまぐち暮らし・しごと相談センター（東京、大阪、山口）

「YY! スクエア」、「YY! ゲートウェイ」の運営

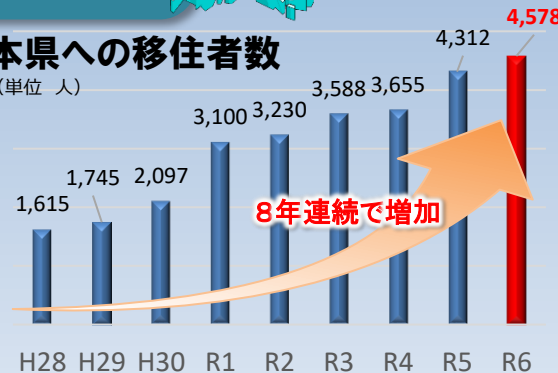
お試し暮らし住宅（防府、光、美祢）

山口つながる案内所の運営

県独自の移住支援金（東京圏（東京23区外）、中京圏、近畿圏、広島県、福岡県が対象）

本県への移住者数

（単位：人）



令和7年度の新たな移住・定住施策

福岡県に新たな暮らしと仕事の相談支援拠点を設置（R7.7.26）

	都道府県	転出超過
山口県からの転出超過が最多！	1位 福岡県	1,709人
	2位 東京都	951人
	3位 大阪府	533人



福岡県からの移住を支援

若者の住宅取得にかかるローンの返済利息を支援

“やまぐちにずっと住みたい！”を応援

やまぐち若者定住応援事業

住宅ローンの返済利息を支援

最大12万円／年を補助

住宅金融支援機構の「フラット35」と連携

若者の県内定住を応援

借入金利を当初5年間で0.25%を補助

地域への継続的な来訪機会を創出

・地域へ複数回訪問する体験型プログラムへの参加を呼びかけ

・来訪にかかる交通費支援

都市と地域との関係性を深め、移住につながる関係人口を拡大

若者の交流の場となる「サードプレイス」を創出

・若者の地域での交流や活躍の場のモデル創出

地域とのつながり、郷土愛を醸成し、ふるさと回帰を促進

取り巻く環境変化・課題等



東京圏への転入超過が再び拡大

テレワーク・ニ地域居住等、多様なライフスタイルの拡大

地域おこし協力隊の拡大（R8:1万人）、定住率の向上

大都市圏に集中する企業

国民の更なる行動変容を喚起！



要望1

「ふるさと回帰」に向けた国民的機運醸成等を図る取組の強化

国を挙げた「ふるさと回帰」推進運動の展開

要望2

将来的な地方移住につなげる「第2のふるさとづくり」の推進

多様な働き方を推進する各種制度の整備・定着の促進

移動・居住等の負担軽減措置の創設、地方独自の取組への財政支援の充実

地方の取組と連携したふるさと住民登録制度の創設

要望3

地方移住をけん引する「地域おこし協力隊」の更なる拡大に向けた取組の強化

地域おこし協力隊の魅力度向上のための制度及び地方財政措置の拡充

地方での積極的な隊員の募集・受入れを促進するための新たな仕組みの構築

要望4

大都市圏等の企業の地方分散と若者の県内就業を促進する取組の創設・拡充

雇用創出・拡大等に積極的な企業の支援強化

企業の地方分散を強力に促す仕組みの創設
若者等への移住支援金の加算等の制度拡充

ふるさとに回帰する若者の拡大・若者のwell-beingの向上

若者のwell-beingの向上

山口きらら博記念公園の交流拠点施設としての機能強化について

《国土交通省》

提
案
・
要
望

- 1 官民連携による効果的な施設整備・運営手法を導入するための支援
 - 公園の魅力をより高めるため、Park-PFIなど民間活力の導入に向けた知見の提供・助言や支援策の充実
- 2 多くの県民が集い、共に遊び、学ぶことができる施設整備・交流促進への支援
 - 幅広い世代が集い、交流することができる多様な施設を整備するための予算の確保・技術的助言

現
状

高いポテンシャルを有する山口きらら博記念公園



山口きらら博記念公園(広域公園)	
供用面積	130.3ha
主な施設	多目的ドーム 屋内水泳プール サッカー・ラグビー場 トリムの広場(遊具広場) 大芝生広場 2050年の森
駐車場	約9,000台

山口きらら博記念公園を拠点とした交流の拡大による県民活力の創出・発信

山口きらら博記念公園みらいビジョン（令和6年3月策定）

公園の目指すべき姿
（将来像）

県民誰もがこころ癒され、元気になり、夢あふれる公園

14の「きららRe-BORNプロジェクト」

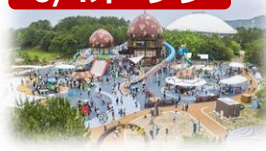
- 心に安らぎや癒しを与える緑や花の充実
・大規模フラワーガーデンの整備
- 県内外から幅広い世代の人が多く集う施設の導入
・複合型アーバンスポーツパークの導入
- アウトドアツーリズムの拠点
・キャンプやグランピング施設の導入
- 遊びながら学ぶことができる空間の創出
・インクルーシブパークや親水施設の整備
- 健康づくりを推進する機能の導入
- 飲食や宿泊が楽しめる空間の創出
- 新しい働き方を推進する空間の創出
- 駐車場の整備等イベントを開催しやすい環境づくりの推進
- 快適に過ごすことができる空間の創出
- 公園内外の周遊性の向上
- イベントの誘致・開催
- 公園の魅力を伝える効果的な広報
- 地域、学校、県民等の多様な主体の協働
- 継続的な新たな公園の魅力の創出

4/25オープン

6/4オープン



フラワーガーデン



大型複合遊具広場(きららんど)



大規模イベント誘致



サイクリングコース



アーバンスポーツ施設



親水広場

今後スケジュール

区 分	R6 年度 (2024年度)	R7 年度 (2025年度)	R8 年度 (2026年度)
基 盤 施 設 の 整 備 (行 政)	設計・整備		
	・フラワーガーデン ・大型複合遊具 等	供用開始	
		・サイクリングコース ・親水広場 等	供用開始
収 益 施 設 の 整 備 (民 間)	民間事業者 との対話	設計・整備等	
			運営開始

課 題

○ 民間活力の導入に当たってのノウハウ

○ 幅広い世代が集い、交流することができる多様な施設の整備費用 等

- ① 民間活力の導入に向けた知見の提供・助言や支援策の充実
- ② 多様な施設の整備等に対する予算の確保や技術的助言

新たな需要を地方誘客につなぐ戦略的なインバウンドの推進について

《国土交通省／観光庁》

提案・要望

1 地方への周遊促進を図るインバウンドの推進

- 地方への誘客に向けた戦略的かつ広域的なプロモーションの取組に対する支援の充実
- 地方における観光二次交通の定着や高度化に対する支援
- 外国人観光客に訴求する観光地域づくりや受入環境整備に向けた支援の充実

2 地方へ外国人観光客を直接呼び込むための国際線・クルーズ船誘致の推進

- 国際チャーター便や定期便の円滑な誘致に向けた航空関連事業者への経済的支援の充実
- 国際便の受入れに向けた航空・空港人材確保対策の充実
- クルーズ船の誘致に係る船舶関連事業者への支援制度の充実、クルーズ船旅行者の県内周遊促進に係る支援

現 状

山口県におけるインバウンドの状況

◆山口県の外国人延べ宿泊者数

区 分	令和元年	令和6年	伸び率	全国シェア
全 体	101,990人	120,680人	118.3%	0.09%
アジア重点5市場	70,360人	85,200人	121.1%	0.10%
欧米豪	22,340人	21,290人	95.3%	0.07%



三大都市圏や一部の地方都市では外国人観光客が集中し、オーバーツーリズムが深刻化する一方で、本県を含む地方にインバウンド需要が十分に行き届いていない

地方誘客への契機

- 訪日リピーターの増加に伴う地方周遊への機運・関心の高まり
 - ☞ リピーターの地方訪問意向は極めて高い(90%以上)
 - ☞ 実際に地方を訪問する外国人観光客の90%はリピーター

課 題

●認知度の向上【プロモーションの強化】

- ☞ 外国人観光客が訪れる大都市圏や近隣の都市(広島・福岡)から本県への周遊促進に向けた情報発信や広域周遊ルートの確立

●観光二次交通の充実

- ☞ 空港・駅から、観光地までの交通手段の確保・定着化

●魅力ある観光地域づくり

- ☞ 豊かな自然や歴史、文化などの地域の強みを活かしたコンテンツの開発等

●受入環境の整備

- ☞ 観光・宿泊事業者等による地域における取組の促進や、国による広域的なサポート(多言語コールセンター等)の拡充

●直接地方に呼び込む交通アクセスの充実

- ☞ 国際チャーター便や定期便、クルーズ船の誘致促進に向けた受入体制強化や支援制度の充実

新たな需要を地方誘客につなぐ戦略的なインバウンドの推進について

山口DC開催による本県への注目の高まり

- ・R7(プレ)・R8(本)・R9(アフター)の3年間にわたる誘客促進
〈10月～12月開催〉



地方への周遊促進

- ・海外メディア等を活用したプロモーションの展開
- ・近隣自治体や交通事業者と連携した広域周遊の促進 等



山口DC開催

福岡

山口県

広島

三大都市圏
に集中

受入環境の整備

- ・広域観光周遊バスの運行支援
- ・海外OTA戦略アドバイザー配置
- ・多言語コールセンター運用 等



国際線・クルーズ船等の誘致の推進

- ・韓国や台湾等との定期便、チャーター便の誘致推進
- ・クルーズやまぐち協議会運営、セールス活動の実施 等



「錦帯橋」の世界文化遺産登録について

《文部科学省／文化庁》

提案・要望

1 「錦帯橋」の世界遺産(文化遺産)暫定一覧表への追加記載

- 独特の構造と構造美を持つ木造橋「錦帯橋」を、人類共通の遺産として将来にわたり保存・継承するため、世界文化遺産候補として暫定一覧表への追加記載

2 「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組の推進

- 「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた取組に対する指導・助言等の支援

現状

【国の動向】

- 世界遺産登録決定により、暫定一覧表の記載資産は減少
- 文化審議会世界文化遺産部会の下にワーキンググループが設置(R6.4)され、暫定一覧表への追加記載に向けた具体的な検討が行われている状況（平成25年度以降の追加記載なし）

【我が国の世界遺産(文化遺産)暫定一覧表】（令和7年9月現在）

名 称	記載年
古都鎌倉の寺院・神社	平成4年
彦根城〔令和6年10月イコモスの事前評価済〕	平成4年
飛鳥・藤原の宮都〔令和7年1月ユネスコに推薦〕	平成19年
平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群	平成24年

【山口県・岩国市の主な取組】

- 官民一体となった推進体制の構築
 - ・ 錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会（県・市・関係団体で構成）設立（H28.11）
- 提案書を文部科学大臣へ提出（H30.12）
- 錦帯橋の価値についての理解増進
 - ・ 国内シンポジウムや国際意見交換会等の開催（H29～R7）
 - ・ オーストラリアで開催されたイコモス総会シンポジウム等での発表（R5）
 - ・ 海外専門家を招聘し、国際シンポジウム、意見交換会を開催（R5）

錦帯橋の顕著な普遍的価値や真実性についての世界的な合意形成に向け進展



- 地元における機運の高まり
 - ・ 「錦帯橋」創建350年（R5）の節目を迎えて一層の機運の高まり
- 県・岩国市の組織体制の強化
 - ・ 県と岩国市に新たな組織を設置し、連携して課題への対応を加速化（R7）

課題

- 暫定一覧表の記載資産が減少
⇒ 錦帯橋の調査・研究が進展し、地元の機運が高まる中、**暫定一覧表追加記載の早期実現に向けた絶好の機会**

- 近年、世界文化遺産の新規推薦案件に係るユネスコ世界遺産委員会の審査が厳格化
⇒ 豊富な知識を有する文化庁の指導・助言等を受けながら推薦書の作成や保存管理、理解増進・情報発信等に取り組むことが重要



錦帯橋の概要

〔名 称〕 錦帯橋（きんたいきょう）

〔所有者〕 岩国市

〔創建年〕 1673年（延宝元年）

〔創建者〕 岩国領主 吉川 広嘉（きっかわ ひろよし）

〔長さ等〕 全長193.3m、幅5m

〔指定等〕 ○名勝（大正11年3月8日指定、昭和18年8月24日追加指定）
○重要文化的景観（令和3年10月11日選定）の重要な構成要素

錦帯橋の魅力

○ 錦帯橋は世界唯一

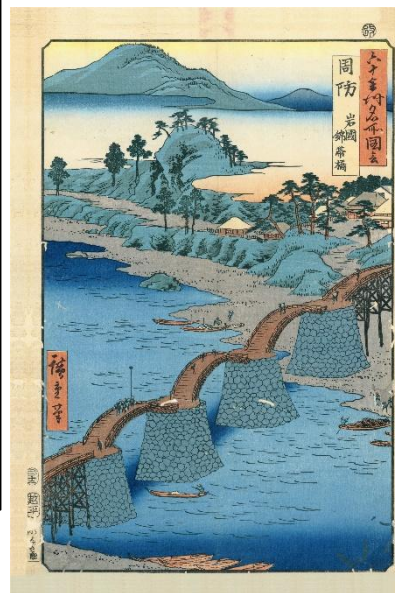
- ・幅約200mの川を、独特な木造アーチ構造と橋脚で渡す木橋は錦帯橋が世界唯一。

○ 時代を渡る橋

- ・江戸時代の創建時より、同じ場所、同じ姿で今に伝わる。
- ・江戸時代の図面や実物大の型板により、錦帯橋のデザインは350年以上の時を超えて継承。
- ・架け替えを契機とした作図等による架橋技術の伝承。

○ 無限の美しさ

- ・江戸時代からの名勝地で、浮世絵にも取り上げられる美しさ。
- ・橋板のシンプルさと橋桁の複雑さを有する「錦帯橋式アーチ構造」を下から見上げた時の美しさ。



歌川広重（岩国徴古館所蔵）



錦帯橋式アーチ構造

〔参考：世界遺産までの流れ〕

暫定一覧表
記 載
(文化庁)

イコモスによる
事前評価

推薦決定
(政府)

イコモスの
審査

世界遺産委員会
による審議・決議

世界遺産
登 録

ユネスコ世界ジオパーク認定を見据えたMine秋吉台ジオパークへの支援について

《文部科学省／内閣官房／内閣府》

提案・要望

1 Mine秋吉台ジオパークへの支援

- 世界認定を契機とした国内外に向けた情報発信強化への支援
- 外国人等訪問者増加を見据えた受け入れ環境整備への支援
- ジオパーク拠点施設(カルスター等)の機能強化等への支援
- ユネスコ世界ジオパークとしての活動に対する支援
 - ・ユネスコ世界ジオパーク認定審査時の指摘事項への対応等に係る専門的・技術的助言
 - ・4年毎の再認定審査に係る地元負担への支援等

2 ジオパークの持続的な発展につながる取組への支援

- ジオパークへの理解促進に向けた普及・啓発の推進
- ジオパークの活動を支える地域の人材育成や理解促進に向けた教育プログラムの実施等の取組への支援
- ジオパーク活動と調和・融合した持続的で魅力ある地域づくりへの支援
- ジオパーク認定地域を対象とした財政支援制度の創設

現状

- 日本及びユネスコ世界ジオパーク認定は、貴重な自然や文化、歴史的資源の保全、継承のみならず、教育・研究や観光などを通じて地域活性化に大きく寄与

日本ジオパーク: 48地域、国内のユネスコ世界ジオパーク: 10地域、構成市町村数: 154

- Mine秋吉台ジオパークは、9月6日にユネスコ世界ジオパーク・カウンスル会議において、「承認」勧告が決定

- 令和8年春のユネスコ執行委員会で正式に認定される見込み (国内で11番目)

- 令和8年度には県の観光デスティネーションキャンペーンの開催が決定しており、国内外の注目が大きく集まっている今が山口県の魅力を世界に発信する絶好の契機

Mine秋吉台ジオパーク ユネスコ世界ジオパーク「承認」勧告決定！

Miné-Akiyoshidai Karst Plateau Geopark recommended for approval as UNESCO Global Geopark!



課題・問題点

【Mine秋吉台ジオパークへの支援について】

- 世界認定を契機に、インバウンドを含めた誘客拡大を図っていくためには、国内外への情報発信の強化や、外国人等訪問者の増加に備えた多言語対応等の環境整備、拠点施設の機能強化等の対応が必要

- 世界ジオパークとして活動していくためには、国等の専門的・技術的助言、4年毎の再認定審査に係る地元負担への支援が必要

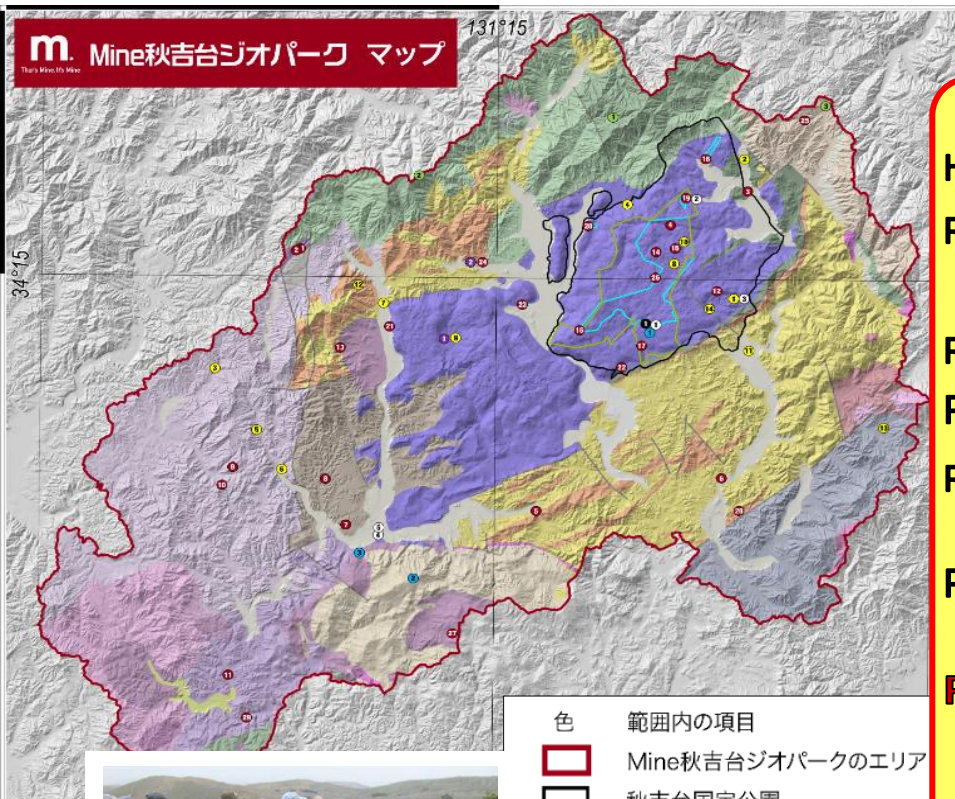
【ジオパークの持続的な発展に向けて】

- ジオパークの理解促進、知名度の向上に向け、国による強力なPRが必要

- 地域の活動を支える人材の育成や、ジオパーク活動と調和・融合した地域づくり等の取組の強化が必要

- ジオパークを対象とする財政支援措置がなく、地域の活性化に資する取組の持続・発展のためには継続的な財政支援が必要





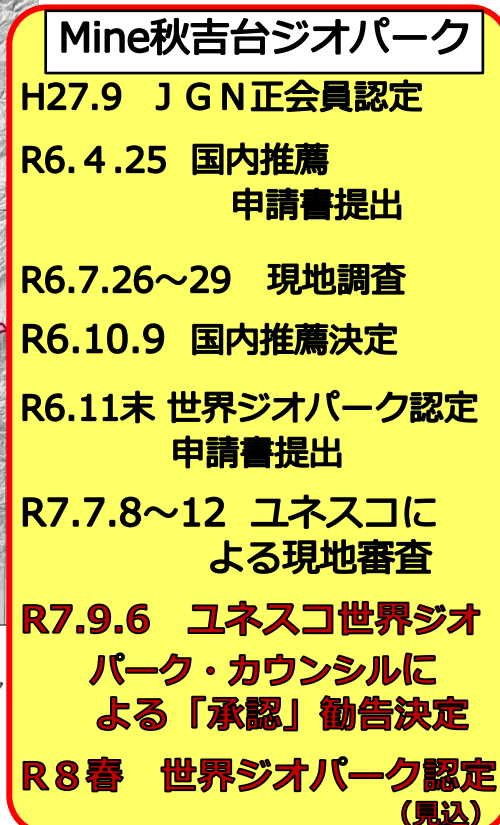
ジオツアー



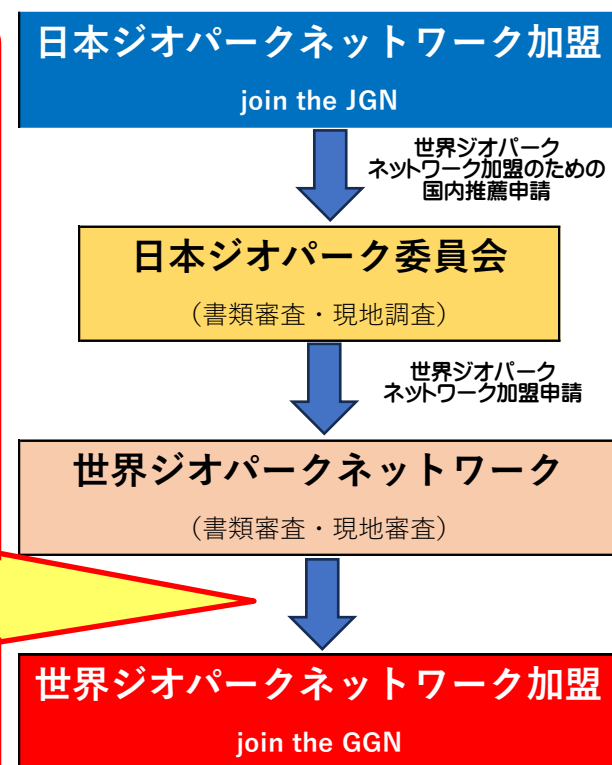
ベトナムのジオパークとの交流



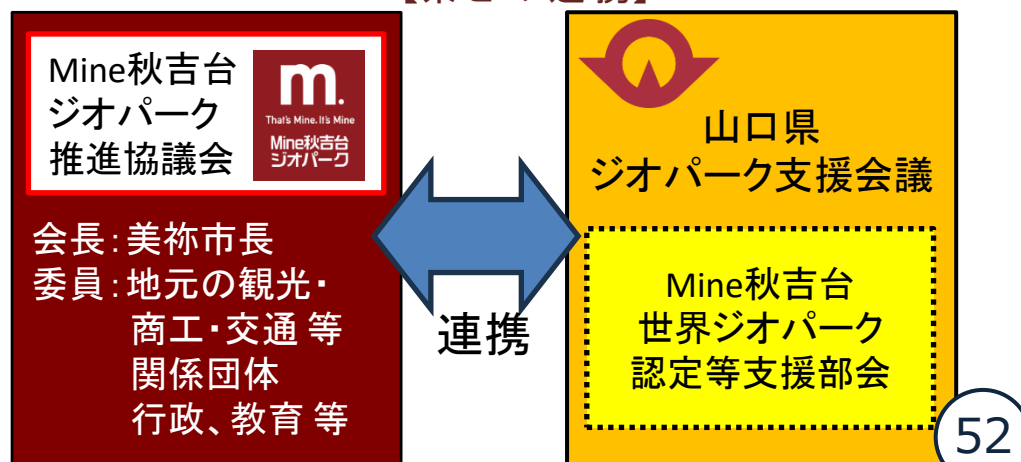
秋吉台の保全活動



【ユネスコ世界ジオパーク認定までの行程】



【県との連携】



自然公園における保護と利用の好循環の実現について

《環境省》

提案・要望

1 国定公園内ビジターセンターの利用促進に向けた取組に対する支援の充実

- 国立公園等多言語解説等整備事業によるビジターセンター展示機能の強化に向けた継続的な支援
- 国庫補助事業における事業の早期着手等、柔軟な制度運用による事業効果の早期発現に向けた支援

2 国定公園における保護と利用の推進に向けた支援の拡充

- 国立公園に限定されている上質な自然景観を確保する整備メニューの国定公園への拡大

現 状

自然公園の利用促進と理解増進を図る絶好の契機

- 令和7年9月にMine秋吉台ジオパークの世界ジオパーク承認勧告が決定（令和8年春にユネスコ世界ジオパークとして正式に認定される見込み）
- デスティネーションキャンペーン（DC）開催（令和8年秋 山口DC 令和9年秋 アフターDC）

ビジターセンターを核とした自然公園への来訪者増加に向けた取組を推進



課題・問題点

課題1

○ ビジターセンターの機能強化に向けた計画的な事業実施

- 秋吉台及び角島ビジターセンターの多言語化を含む展示機能強化に向けた事業を実施中（R7年度～R9年度）
- 世界ジオパーク認定やDC開催に合わせた、インバウンド等の中核となるビジターセンター機能強化の確実な履行が必要

課題2

○ 誘客機会を捉えた事業効果の早期発現

- 令和8年度秋の山口DC開催、令和9年秋のアフターDCに合わせて、ビジターセンターの展示改修を実施予定
- 国補助事業の交付決定前の事業早期着手が必要

課題3

○ 国定公園の滞在環境等の上質化に向けた景観保全への対応

- 秋吉台国定公園内に宿泊施設の廃屋が残存
- ジオパークの中核である秋吉台の滞在環境等の上質化が必要

自然公園来訪者増加のチャンス

- Mine秋吉台ジオパークの世界ジオパーク承認勧告が決定・山口デスティネーションキャンペーン(DC)の開催
- 自然公園への誘客好機を捉えたビジターセンターを中核とした取組の強化



秋吉台 V C



角島 V C

【要望 1】 展示機能の強化に向けた継続的な支援

- 展示の多言語化を図り、インバウンドに対応
- 老朽化した展示をデジタル展示に更新

令和8年秋オープンに向けた事業実施



【要望 2】 事業効果の早期発現に向けた支援

- D C 開催に合わせた展示改修の実施



令和9年秋オープンに向けた事業実施

【要望 3】 国定公園の滞在環境等の上質化に向けた支援

- 国定公園における滞在環境等の上質化
 - ・公園内に残存する未使用建物の撤去及び跡地の地域活性化のための利用
 - ・修景伐採 等



廃業したホテルの
撤去等
(秋吉台国定公園)

自然公園の保護と利用の好循環を実現

- ◆ ビジターセンターの機能強化によるインバウンドを含めた来訪者の増加と自然公園の理解増進を実現
- ◆ 自然公園環境の上質化による国内外観光客の受入態勢整備と自然公園の景観改善

山陰道の建設促進について

《国土交通省》

提案・要望

1 事業中区間の事業促進

- 益田・田万川道路 ○ 木与防災 ○ 大井・萩道路
- 三隅・長門道路 ○ 俵山・豊田道路

2 未着手区間の早期事業化（計画段階評価への早期着手）

- 「豊田～下関」間
- 「益田～萩」間のうち残る区間

現状と課題

◇交流基盤の充実・強化

【地方創生】

- ・山陰地域の骨格をなす山陰道には未だ多くのミッシングリンクが存在
- ・企業誘致や市場の拡大、観光の振興など、九州圏をはじめとした広域的な経済交流や連携を図る上で、早期のネットワークの構築が必要

山陰道 鳥取県～山口県 約380km

山口県内の山陰道現況（約110km）

- ・着手率 **5.7** %
（鳥取県100%、島根県96%）
- ・整備率 **1.8** %
（鳥取県 85%、島根県75%）

※着手率：供用済区間及び事業中区間の全体延長に対する比率

ヒトやモノの流れを
飛躍的に拡大

- 供用済区間
- 事業中区間
- 未着手区間

◇災害に強い高規格道路ネットワークの構築

【国土強靱化】

- ・近年激甚化、頻発化する災害により、各地で幹線道路が寸断
- ・国土強靱化に向けて、災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築が急務

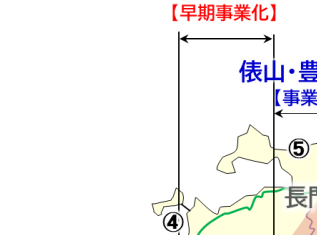
現道の課題



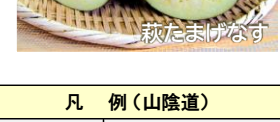
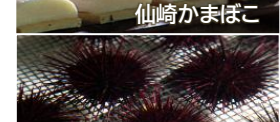
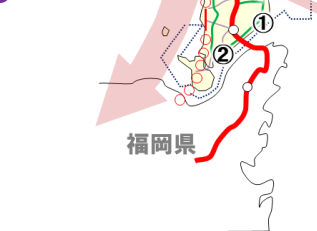
地方創生や国土強靱化を力強く進めるためには、その基盤となる **山陰道の早期整備が不可欠**

高速交通体系の構築に向けた山陰道の整備により期待される様々な効果

観光の振興(観光客の増加)



救急活動の迅速化



凡 例（山陰道）		
○○○○	未	着 手
■■■■	事	業 中
■■■■	供	用 済

Emotional 9
エモショナル! 山陰道



下関北九州道路の早期実現について

《国土交通省》

提案・要望

- 1 有料道路事業の活用など、効果的な整備手法の決定
- 2 早期事業化に向けた手続きの着実な推進
- 3 地域の観光資源としてのポテンシャルを高め、地域活性化に繋がる道路となるような検討の促進

現状と課題

◇循環型ネットワークの形成・信頼性の高い道路網の構築

両市街地間を結ぶルートは、老朽化が進む関門トンネル、関門橋のみであり、「迂回」、「渋滞」、「通行止め」などが課題

課題

両市間移動時の **大きな迂回**

中心市街地間の移動距離は、
直線距離の約 2 倍！

課題

両市を結ぶ道路の **慢性的な渋滞**

両市を結ぶ経路上で、**交通が集中！**

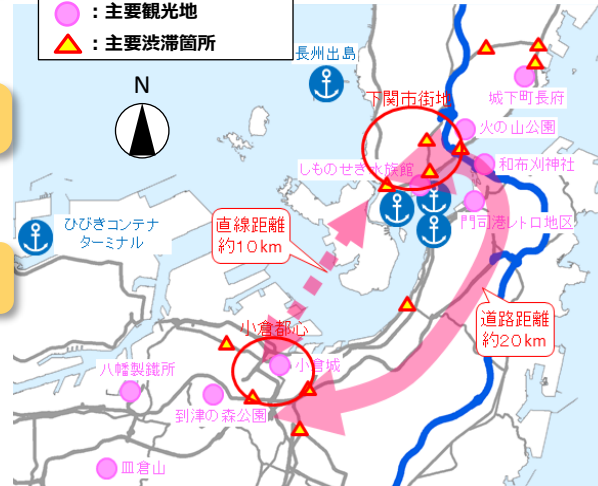
課題

関門トンネルや関門橋で **頻発する通行止め**

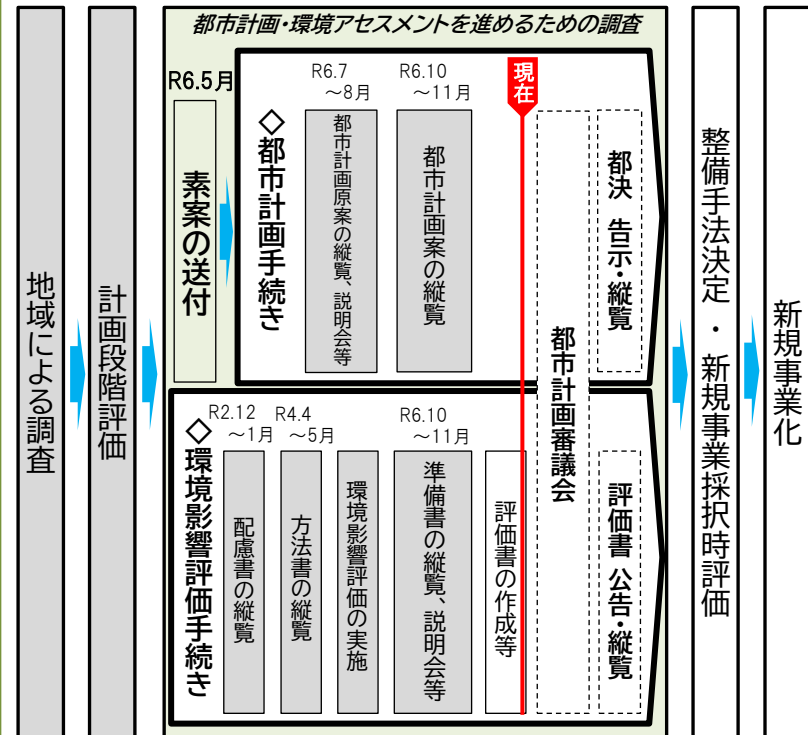
関門トンネルでは、事故等による通行止めが、
約2日に1回発生！

【凡例】

- ⚓：クルーズ船の着岸場所
- ：主要観光地
- ▲：主要渋滞箇所



◇事業化に向けた流れ



- 関門地域のさらなる発展のためには、循環型ネットワークを形成する下関北九州道路の整備が不可欠
- 近年頻発する大規模災害時にも機能する信頼性の高い道路網を構築する観点からも、当該道路の早期整備が必要

循環型ネットワーク(くらし、産業・物流、観光、渋滞緩和など関門地域の一体的発展に寄与)

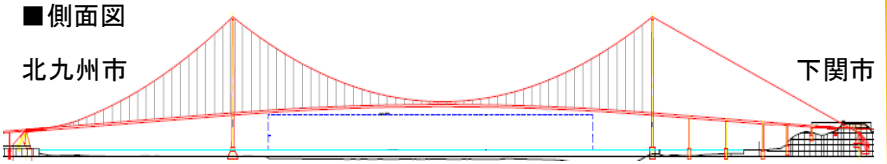


明石海峡大橋に次ぐ、国内2番目の支間長(約1,500m)を有する吊橋構造

■環境影響評価において作成したフォトモンタージュの一例
(小文字山(こもんじやま)(北九州市小倉北区)からの眺望)



出典:「1・4・2 下関北九州道路 1・4・44-10号 下関北九州道路 環境影響評価準備書 令和6年10月 山口県 北九州市」を基に作成



出典:「下関都市計画道路等の変更の原案に関する説明会 山口県 下関市」『側面図』を一部加工
※今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により計画細部が変更となる場合があります。

地域の声

整備促進大会 R7.8開催! ※約400名参加

大会では、下関市内の民間団体が、「下関北九州道路により関門地域をつなぐ周遊ルートが形成されれば、交流人口の激増、地域の活性化及び観光振興につながる!」

下関市在住の大学生は、「新しい橋が、地域のランドマークとして私たちの暮らしに新たな価値をもたらすことを期待!」等の意見を発表



整備促進大会の様子



大学生による意見提言

11月10日 都内で整備促進大会を初開催!
(地域の声を直接中央へ届ける)

大規模災害時に機能する信頼性の高い道路網(海峡を越えた災害への対応)

大規模災害時には、多くの支援車両が関門橋を通行して救援活動を実施

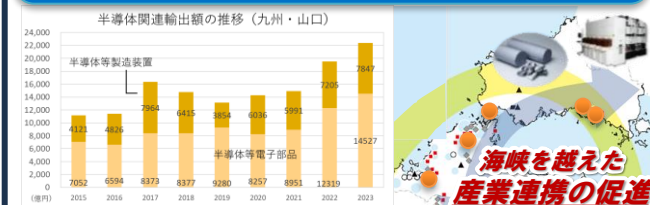
H28.4熊本地震の際は、自衛隊車両が約7000台通行(※山口県調べ)



H28.4熊本地震被災地

H30.7豪雨の際には、九州から広島・岡山の被災地へ向けて多くの支援車両が通行

半導体関連産業の集積「新生シリコンアイランド九州」生産・輸出は再び拡大傾向!



◇主要エレクトロニクス関連製品
電子デバイス事業所地図
◇主要エレクトロニクス関連装置
材料事業所地図

【近年(R4~)】
主な半導体関連施設の建設箇所

